美咲町指定文化財滅失(き損、亡失、盗難)届

1	町指定文化財の名称及び員数	
2	指定年月日及び指定書の記号 番号	
3	所有者(占有者)の氏名又は 名称及び住所	
4	管理責任者を定めている場合 はその氏名又は名称及び住所	
5	滅失(き損、亡失、盗難)発 見の年月日	
6	滅失(き損、亡失、盗難)の状況及び発見後の処置	
7	その他参考となるべき事項	
上記のとおり滅失(き損、亡失、盗難)しましたので美咲町文化財保護条例第11条第1項の規定により届けます。		
	年 月 日	
所有者(管理責任者)氏名		
美咲町教育委員会 様		

(注) き損の場合は、き損の状況を示す写真を添付すること。